

公開草案「保険契約」に対するコメント（案） ディスカッション・ポイント

- IASB が 7 月 30 日に公表した公開草案「保険契約」に対するコメントを検討している。コメント期限は 11 月 30 日である。
- 本日は、質問に対するコメント案について、以下のポイントを中心にご審議願いたい。

前回の委員会の審議を踏まえ、コメント案を修正

- 質問 2(a)：履行キャッシュ・フロー
保険契約の測定としては提案に同意する。表示については質問 13(b)でコメント。
- 質問 13(b)：表示
ユニット・リンク契約以外については、支払備金以外の見積りの変更を直ちに純損益に認識することには反対する（OCI を使用）。
- 質問 7：新契約費
保険者の営業職員の給与や、個々の契約毎とは異なる方法で算定される手数料についても、成約した契約に直接関連する部分については、契約キャッシュ・フローに含めるべきである。
- 質問 11(c)：定義及び範囲
保険会社以外の企業に対し、金融保証契約に保険契約に関する IFRS を適用することを要求することについては、見送るべきである。

今回新たにコメント案を提示した項目

- 質問 12：アンバンドリング
重要な預り金要素がアンバンドルされるような規準ができないか、さらに検討すべきである。
- 質問 13(a)：表示
要約マージン・アプローチに反対する。拡張マージン・アプローチをさらに検討すべきである。
- 質問 17：経過措置及び発効日
提案によると、既存契約の残余マージンがゼロとなり、実態を表さない。何らかの方法で、移行時のみなし残余マージン（又は複合マージン）を算定すべきである。
- その他

- 全般的なコメント
- 質問 1：利用者にとってレリバントな情報
- 質問 14：開示
- 質問 15：ユニット・リンク契約
- 質問 16：再保険

以 上